

(仮称) 消防署・消防団合同連携訓練について

大規模災害発生時には、消防署と消防団との連携はさらに増して必要となります。

今年度から毎年度、消防署と消防団と合同でこれらの災害に対する訓練を実施することで、消防署と消防団との連携を深め本町の更なる消防体制の強化向上を目指します。

1 訓練の目的

(1) 指揮活動能力の向上

大規模災害は同時多発的に様々な場所で発生することがあります。消防署と消防団の連携はもちろんのこと、他の機関との連携も必要となる場合もあります。このような連携した活動では、迅速かつ強固な指揮系統の確立が必要となってきます。

本団を中心とした指揮活動能力の更なる向上を目指します。

(2) 組織的活動能力の向上

消防署と消防団の横連携、本団と各分団の縦連携、分団同士の横連携、分団内の縦連携、縦横連携を強固にして組織力向上（「チーム葉山消防」）を目指します。

(3) 各個活動能力の向上

各団員の活動能力の更なる向上を目指します。

(4) 安全管理能力の向上

災害発生場所で活動することは大変危険が伴います。各分団幹部、団員の安全管理能力の向上を図り、安全で確実な消防活動を目指します。

2 参加部隊

- (1) 葉山町消防団 ・本団 ・分団
- (2) 葉山町消防署 ・消防署救助隊員
- (3) 事務局 ・消防総務課（消防団） ・消防署警防係（消防署）

3 訓練場所

神奈川県消防学校 災害救助訓練場

4 訓練回数等（下半期 10 月頃実施予定）

- (1) 同訓練内容を 1 回実施
- (2) 参加部隊区分け（参考）

・団配備車両の 2/3 は町内に残留します。
 ・1/3 にあたる消防ポンプ車 2 台軽車両 2 台が訓練派遣となります。

	訓練部隊等	人数	備考
本団	団長・本団部長	3 人	
※①分団 A	第 1 分団・第 3 分団	14 人（各分団 7 人）	団車両持ち込み
※②分団 B	第 2・4～6 分団	16 人（各分団 4 人）	
消防署	消防署救助隊員	8 人	

※①分団 A 車両持ち込み分団は輪番とします R6：1・3、R7：2・5、R8：4・6 分団

※②分団 B 災害対応に支障が生じない体制を整えたうえで、参加団員を選出

5 訓練内容

(1) 事故車両からの救助訓練

廃棄車両を活用した事故車両からの救助訓練（スプレッター等を活用します）



(2) 倒壊現場からの救助訓練

瓦礫などがある敷地で、模擬家屋を使用し倒壊現場からの救助訓練（エンジンカッター、チェーンソー、ジャッキ等を使用します）



(3) 情報伝達訓練

消防団指揮本部と各分団との無線交信による情報伝達訓練



消防団指揮本部⇄各分団との情報伝達訓練の他に、消防団と消防署で現場指揮本部の運営訓練も実施します。